

■延滞金の計算方法（例）

・納期限が平成 29 年 6 月 30 日の税金 60,800 円を令和 3 年 3 月 1 日に納めた場合の延滞金の計算方法は・・・

H29. 7. 1	H29. 8. 1	H30. 1. 1	R3. 1. 1	R3. 3. 1
(a)	(b)	(c)	(d)	
2.7%	9.0%	8.9%	8.8%	

【納期限の翌日から 1 か月を経過する日まで】

- (a) 平成 29 年 7 月 1 日～平成 29 年 7 月 31 日までの 31 日間の計算
 $60,000 \text{ 円} \times 2.7\% \times 31 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} \doteq \underline{137 \text{ 円}}$

【納期限の翌日から 1 か月を経過する日の翌日以降】

- (b) 平成 29 年 8 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日までの 153 日間の計算
 $60,000 \text{ 円} \times 9.0\% \times 153 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} \doteq \underline{2,263 \text{ 円}}$
- (c) 平成 30 年 1 月 1 日～令和 2 年 12 月 31 日までの 1,096 日間の計算
 $60,000 \text{ 円} \times 8.9\% \times 1,096 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} \doteq \underline{16,034 \text{ 円}}$
- (d) 令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 3 月 1 日までの 60 日間の計算
 $60,000 \text{ 円} \times 8.8\% \times 60 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} \doteq \underline{867 \text{ 円}}$

(a) + (b) + (c) + (d) = 19,301 円となり、100 円未満は切り捨てとなるので延滞金は 19,300 円 となります。

※税額が 2,000 円未満の場合、延滞金はかかりません。

※税額に 1,000 円未満の端数がある場合、その端数は切り捨てて延滞金を計算します。

※算出された延滞金が 1,000 円未満の場合、延滞金はかかりません。

※算出された延滞金に 100 円未満の端数がある場合、その端数は切り捨てます。